

県営住宅の移転事業におけるQ & A

<移転の時期に関する事>

- Q 1 移転の対象となったとお知らせが届きましたが、すぐに移転する必要はありますか。
- Q 2 移転までの流れはどのようになりますか。

<移転先に関する事>

- Q 3 移転先はどこに住まいますか。
- Q 4 移転先の部屋はどのようにして決定するのですか。
- Q 5 移転先の県営住宅の家賃は現在よりも高くなりますか。
- Q 6 県営住宅以外に移転することは出来ますか。

<引越し費用に関する事>

- Q 7 引越し費用は負担してもらえますか。

<その他>

- Q 8 移転に伴う原状回復（畳の表替え・ふすま張替）は必要ですか。
- Q 9 引越し業者は県で斡旋してもらえますか。
- Q 10 引越しに伴い不要になる物は、県で撤去してもらえますか。
- Q 11 移転する場合、改めて保証人が必要ですか。
- Q 12 移転先では敷金を支払う必要がありますか。

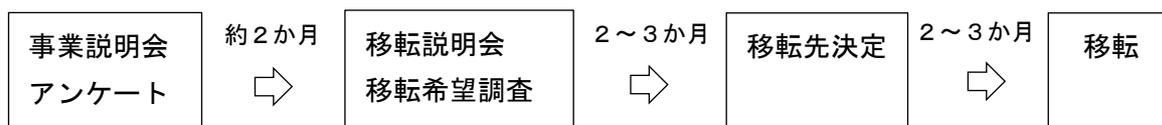
<移転の時期に関すること>

Q 1 移転の対象となったとお知らせが届きましたが、すぐに移転する必要がありますか。

A 1 対象となる住宅の入居者の皆様へは事前に説明会を実施し、移転先が決まった方から移転をお願いすることとなります。

Q 2 移転までの流れはどのようになりますか。

A 2 移転の時期が近づきましたら事業説明会を開催します。その後、具体的な移転先等について、移転説明会において説明します。
移転説明会の後、移転先の希望調査を行い、移転先を決定します。



<移転先に関すること>

Q 3 移転先はどここの住宅になりますか。

A 3 移転先は、県が提示する他の県営住宅の空き住戸となります。具体的な移転先については、各事業で異なるため移転説明会において説明します。

Q 4 移転先の部屋はどのようにして決定するのですか。

A 4 移転説明会後に移転先の希望調査を行い、移転先の部屋を決定します。なお、希望が重複した場合は抽選により決定することになります。

Q 5 移転先の県営住宅の家賃は現在よりも高くなりますか。

A 5 現在お住いの住宅より、家賃が高くなる場合があります。
移転先の家賃が今よりも高くなる場合には、急激な負担増を緩和するため、5年間の負担軽減措置が適用されます。

Q 6 県営住宅以外に移転することは出来ますか。

A 6 県が提示する県営住宅への移転を基本と考えています。
なお、県営住宅を退去して入居者御自身が探した民間賃貸住宅や福祉施設などへ移転していただいても構いません。

<引越し費用に関する事>

Q 7 引越し費用は負担してもらえますか。

A 7 移転事業の着手となる移転説明会の後であれば、県の基準に従い算定した額を移転補償費としてお支払いします。
なお、県営住宅を退去する場合もお支払いします。

<その他>

Q 8 退去に伴う原状回復（畳の表替え・ふすま張替）は必要ですか。

A 8 現状回復の要否については指定管理者にお問い合わせください。

Q 9 引越し業者は県で斡旋してもらえますか。

A 9 引越し業者は、ご自身で手配していただく必要があります。

Q 10 引越しに伴い不要になる物は、県で撤去してもらえますか。

A 10 不要な物については、退去時までにご自身で処分していただくこととなります。

Q 1 1 移転する場合、改めて保証人が必要ですか。

A 1 1 連帯保証人については、制度の見直しにより不要となりました。ただし、別途、緊急連絡先が必要となります。

Q 1 2 移転先では、改めて敷金を支払う必要がありますか。

A 1 2 現在お住いの住宅の敷金そのまま充当されますので新たな支払いはありません。